

令和4年1月27日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

ウラン濃縮工場に関する報告について

日本原燃（株）から安全協定に基づく報告がなされたので、別紙のとおりお知らせします。

○ウラン濃縮工場

ウラン濃縮工場運転計画（令和3年度分）

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課		危機管理局原子力安全対策課 課長代理 熊沢晋家
電話	（内線）	6 4 8 7
番号	（直通）	0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 5 3
報道監		危機管理局 次長 坂本敏昭

六ヶ所ウラン濃縮工場運転計画報告書

2021濃運発第122号
令和4年1月27日

青森県知事
三村 申吾 殿

日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員
増田 尚宏

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項により、令和3年2月25日付2020濃運発第158号をもって報告した、令和3年度のウラン濃縮工場運転計画報告書について、一部を変更したので別紙のとおり報告します。

令和3年度 ウラン濃縮工場運転計画

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
上 期			RE-1A 生産運転停止			
			RE-1B 生産運転停止			
			RE-1D 生産運転停止			
			RE-1C 生産運転停止			
			RE-2A 生産運転停止			
			RE-2B 生産運転停止			
			RE-2C 生産運転停止			
	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
下 期			RE-1A 生産運転停止			
			RE-1B 生産運転停止			
			RE-1D 生産運転停止			
			RE-1C 生産運転停止			
			RE-2A 生産運転停止			
			RE-2B 生産運転停止			
			RE-2C 生産運転停止			
備 考	RE-2A 150tSWU/年のうち75tSWU/年の生産運転については、新規制基準に適合するための作業を実施中であるため、令和3年度の運転計画を変更する。					